

第4回 国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議議事要旨

日 時 令和5年3月17日（金）15時15分～17時45分
場 所 奈良女子大学仮第一会議室（記念館2階）及びオンライン参加
出席者 國枝委員、松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員、吉田委員
和田委員、今委員、高田委員、柳澤委員
欠席者 伊藤委員、渡邊委員
列席者 三野監事、大久保監事、三谷監事
事務局 林総務課長、河上総務課課長補佐、荒堀総務課課長補佐
議 長 松本洋一郎委員

議事に先立ち、第3回会議の議事要旨（令和5年1月25日開催）を確認し、了承した。

審議事項

1. 理事長の業務執行状況の確認について

議長から、前回の本会議で承認された「国立大学法人奈良国立大学機構理事長の業務執行状況の確認に関する基準」及び業務執行状況の確認スケジュールにより、本日は榑理事長に対する業務執行の方針等のヒアリングを実施したいとの発言があり、榑理事長に対してヒアリングを実施した。

議長から、今年度の業務執行の方針、法人統合後の経営を円滑に進めるために取り組んできた実績、機構及び両学内でのコミュニケーションをとるために取り組んできた実績、奈良カレッジズの実現に向けて取り組んできた実績、学外とのコミュニケーションをとるために取り組んできた実績、今年度の業務の成果、またこれらに関する今後の業務執行の方針等について伺いたいとの質問があった。

榑理事長からは、異なる特徴を持つ両学の運営について、機構の経営方針を策定して明確にし、それに基づき行ってきたこと、新法人立ち上げの年だったため組織・体制づくりに邁進したこと、両大学が持つそれぞれの強みを明らかにして連携した教育・研究を進める取組みを進めてきたこと、学外者の声を聴いた経営を実現されるため学術アドバイザー12名から成るアドバイザリーボードを立ち上げたこと、次期大学総括理事選考に時間をかけて対応できるよう検討に着手したこと、奈良における留学生・国際交流戦略を高めるため令和5年度より機構に国際戦略センターを立ち上げること等、両大学の魅力と問題点を明らかにしながら体制を整備した1年間の取組み及び今後の方針について説明があった。

委員からは、さらに国際的な取組みを期待するという意見、奈良女子大学は女性研究者の供給源でもあるのでさらなる女性リーダー育成を目指していただきたいという意見、大学の役割の一つである地域貢献面において、奈良での取組みに一層期待するという意見、多様な経験を積んだ学生が地域の人材、特に教員となることに期待するという意見、教育・研究面での取組み推進が経営面における課題解決にどのようにつながるかという質問、学際的な研究をどのように進めていくかという質問等があった。

榑理事長からは、研究に関する取組みは未だ十分ではなく課題があると認識していること、経営面をどのように改善していくかは教育・研究の質を高める視点での取組みを積み上げて一気に解決するものではないことも認識しており、教職員とも一緒に置かれている状況を共有しながら、知恵を出し合っていきたいと考えていること、

異分野間も含めた教職員との対話ができる空間があれば、学生に接する時に良い影響が出てくることにつながる、また知的な対話ができる場こそが大学という空間と考えている等の回答があった。

委員ならびに議長からは、新法人を立ちあげたこの1年間において、榊理事長は全力で新法人の経営を円滑に進め、両学ならびに「奈良カレッジズ」の実現に向けた教育・研究改革に取り組み、次年度以降の方針も明確に有しているので、十分に業務を執行していると考え、理事長だけではなく構成員も事態を認識して変わろうとしないと組織は動かさないので、教職員を巻き込んで各種の課題を解決するよう、榊理事長のリーダーシップに今後さらに期待したい等の意見があり、ヒアリングを終了した。

議長からは、本日のヒアリング結果をもとに、報告書案を作成し、次回の本会議において審議したいので、近日中に各委員からの意見を様式により提出依頼させて頂きたいとの説明があった。

2. 大学総括理事を置くことについて

議長から、前回会議において、次期大学総括理事について、令和6年4月からも大学総括理事を置くこと、その任期は理事長の任期の範囲内となる1年とすることを決定したが、再任の可否について本日さらに審議願いたいとの提案があった。

審議の結果、国立大学法人奈良国立大学機構の経営と円滑な両大学の運営との両立への取組みの継続性を考慮し、令和6年4月から1年間の任期で理事長が任命する大学総括理事について、再任は妨げないとする事とした。

議長より、本決定を受け、本件は法人の規則で定めるよう法人に申し送るとの説明があった。

3. その他

事務局より、前回会議において配付した参考資料6の内容のうち、理事長選考・監察会議委員の任期の考え方や状況について修正があったため、修正後の資料内容により、訂正の説明があった。

以上